マネー・ローンダリング・金融犯罪対策への取組強化について

令和８年６月 24日
代表理事組合長　杉江　繁宏

最近、様々な金融犯罪が発生し、その手法や手口も巧妙化しています。新聞等での報道を見て心配なさる組合員・利用者の方々も多いのではないかと感じています。また、国際的に金融機関が取組まなければならない課題として、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策や金融犯罪対策（以下「マネロン・金融犯罪対策」）の重要性が益々高まっています。マネロン・金融犯罪対策に取組むことは、信用事業を営む当組合の責務でもあります。

当組合では、信頼性を確保するため、そして、組合員・利用者の方々の大切な財産を金融犯罪からお守りするために、マネロン・金融犯罪対策の取組みを重要な経営課題と位置づけて、一層力を入れて取組みます。

このたび、マネロン・金融犯罪対策リーダーを設置し、組合全体としての取組みの定着化・高度化に向けて、職員の先頭に立って取組みを進めてもらいます。私を含め常勤理事もマネロン・金融犯罪対策が組合内で徹底するよう指揮のうえ、組合員・利用者の皆さまに安心して当組合をご利用いただけるよう取組んでまいります。

以　上